

事 務 連 絡
平成30年3月19日

入札参加の皆様へ

赤 磐 市

委託契約書の改正について

赤磐市土木建築事業にかかる調査・測量・試験及び設計事務等委託要領に定める委託契約書様式の改正を行います。改正内容については下記のとおりです。

記

◆ 破産法等に基づき契約が解除された場合の違約金の取り扱いについて

○改正内容

契約解除により発注者が違約金を請求できる要件として、「受注者がその債務の履行を拒否し、または、受注者の責めに帰すべき事由によって受注者の債務について履行不能となった場合」を新たに設け、破産管財人等が行った契約解除はそれに該当するとみなすこととしました。

○施行日

平成30年4月1日以降に締結する契約から適用。